令和８年度採用

宗谷管内町村職員 採用資格試験案内

【　初級・消防　】

この試験は、宗谷管内町村の「一般事務職初級」及び「消防職」の採用資格試験です。

この試験案内は宗谷管内各町村役場、北海道町村会のホームページからダウンロードできます。

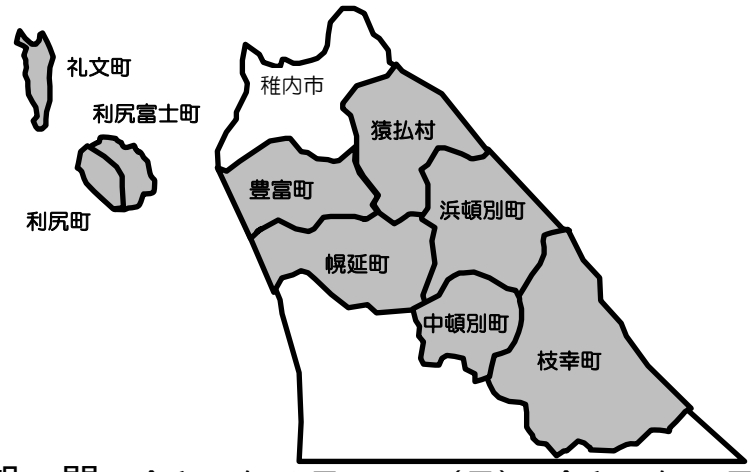

受　付　期　間　令和７年６月２３日(月)～令和７年８月２２日(金)

第１次試験日　令和７年９月２１日(日)

試　　験　　地　浜頓別町、幌延町、利尻町、札幌市

令和７年４月１４日

宗谷町村会

〒097-8558　稚内市末広４丁目宗谷合同庁舎内

電話直通(0162)33－2570

１．　試験区分及び職務内容

試 験 区 分	職　務　内　容
一般事務職	町村長部局、教育委員会、議会事務局等に勤務し、一般行政事務に従事します。
消 防 職	消防署に勤務し、専門的業務に従事します。

２．　受験資格

試 験 区 分	受　験　資　格
一般事務職	平成１６年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方
消 防 職	平成１１年４月２日から平成２０年４月１日までに生まれた方
	普通自動車第一種運転免許取得又は免許取得見込みの方

ただし、日本国籍を有しない方又は地方公務員法第16条各号に該当する方は受験できません。

地方公務員法第16条

第16条　次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1　禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2　当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

3　人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者

4　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

３．　試験方法及び内容

試 験	種 目	内 容
第一次試験	教養試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題 （試験時間　１時間）
	作文試験	文章による表現力についての筆記試験 （試験時間　１時間）
	適性試験（一般職）	公務の職業生活への適応性についての択一式による筆記試験 （試験時間　２０分）
	適性試験（消防職）	消防職員としての必要な適性を有するかどうかについての択一試験 （試験時間　３５分）
第二次試験	人物試験	個別又は集団面接による口述試験

４．　試験の日時場所及び合格発表

	日　　時	場　　所		合　格　発　表	
		試　験　地	試　験　場	発表時期	発表方法
第一次試験	９月２１日(日) 9:20(着席)	浜頓別町 幌延町 利尻町 札幌市	受験票によりお知らせします。	１０月上旬	受験番号を各町村役場のホームページに掲載するほか合格者にのみ通知します。
第二次試験	第一次試験の合格者にお知らせします。			１０月上旬以降	合格者にのみ通知します。

５．　受験手続及び受付期間

受付期間			令和７年６月２３日(月)から令和７年８月２２日(金)まで受け付けます。（月曜日から金曜日の午後５時まで、土曜日、日曜日、祝日は受け付けしません)なお、郵送の場合は８月２２日の消印のあるものまで受け付けします。
申込書の入手方法	いずれかの方法で入手して下さい。	配布場所	宗谷町村会事務局又は宗谷総合振興局管内各町村役場で配布します。 〒０９７-８５５８ 稚内市末広４丁目２-２７　宗谷合同庁舎内３階　宗谷町村会 電話０１６２-３３-２５７０
		プリントアウト	宗谷総合振興局管内各町村役場のホームページより、様式をプリントアウトして下さい。この場合、**試験申込書はＡ４サイズの用紙に両面印刷して下さい。**
		郵送で試験案内、申込書を入手	宗谷町村会事務局へご連絡ください。(電話番号0162-33-2570) 送付先の住所を確認し、郵送いたします。
申込方法及び申込先			別添の試験申込書及び受験票に必要事項を**必ずボールペンで自筆で記入し（パソコン等で作成したものは受理できません）**就職を希望する町村役場等の総務課に郵送又は持参して下さい。全町村就職可を選んだ方は、いずれかの町村1カ所へ提出して下さい。**（宗谷町村会では受け付けません）**記入及び郵送の方法については、「試験申込みの方法」を参照して下さい。

６．　合格から採用まで

（１）　第一次試験合格者は、採用候補者名簿に登載され、第二次試験を経て合格者の希望及び成績に基づき、各町村等の任命権者が採用者を決定します。名簿登載者全員が採用されるものではありませんので、選考にもれた場合は、欠員補充等の機会を待たなければなりません。この採用候補者名簿は原則として令和８年４月以降の採用に対するもので1年間有効です。

（２）　採用者に決定した方には､直接､採用町村等から合格通知がされ､令和８年４月以降採用町村等の職員として勤務することになります。宗谷管内各町村等の令和７年４月現在の一般事務職員初級及び消防職員の採用予定は次のとおりですが、職員定数の改廃や欠員状況等により、今後、変更となることがあります。

7. 採用予定町村･採用予定者数

採用区分 / 町村等名	一般事務職初級	消防職初級	備考
猿払村(さるふつむら)	採用予定者数　２名	採用予定者数　２名	
浜頓別町(はまとんべつちょう)	採用予定者数　３名	―	
中頓別町(なかとんべつちょう)	採用予定者数　２名	―	
枝幸町(えさしちょう)	採用予定者数　３名	―	
豊富町(とよとみちょう)	採用予定者数　４名	採用予定者数　１名	
礼文町(れぶんちょう)	採用予定者数　５名	―	
利尻町(りしりちょう)	採用予定者数　２名	―	
利尻富士町(りしりふじちょう)	採用予定者数　５名	―	
幌延町(ほろのべちょう)	採用予定者数　４名	―	
南宗谷消防組合(みなみそうやしょうぼうくみあい)	―	採用予定者数　３名	枝幸町1名 中頓別町2名
利尻礼文消防事務組合(りしりれぶんしょうぼうじむくみあい)	―	採用予定者数　８名	利尻町4名 礼文町3名 利尻富士町1名

8. そ の 他

(1)　第一次試験受験の際、申込書と受験票に添付する写真2枚が必要です。最近6箇月以内に上半身を写した本人であると確認できる写真（縦4㎝　横3㎝）を準備しておいて下さい。(帽子等の着用は不可)１枚は申込みの際に申込書に写真を貼り、もう１枚の写真は試験当日に受験票に貼り持参して下さい。受験票は試験日の２週間前を目処に受験者へ郵送いたします。

(2)　一般事務職初級と消防職を同時に受験することはできません。

(3)　身体に障害のある方が受験される場合は､試験当日の車椅子の使用などでご不便をおかけしないようにするため、事前に宗谷町村会事務局までご連絡下さい。

(4)　携帯電話機等は試験の妨げになりますので、試験当日は会場に持ち込まないで下さい。

(5)　受験手続その他ご不明な点がありましたら､各町村役場総務課・消防組合総務課または宗谷町村会事務局へお問合せ下さい。

(6)　【試験案内・申込書等の申込先】、【申込書・受験票送付先】

町　村　名	役場所在地	電話
猿払村(さるふつむら)	〒098-6232　宗谷郡猿払村鬼志別西町172-1	01635-2-3131
浜頓別町(はまとんべつちょう)	〒098-5792　枝幸郡浜頓別町中央南1番地	01634-2-2345
中頓別町(なかとんべつちょう)	〒098-5595　枝幸郡中頓別町字中頓別172-6	01634-6-1111
枝幸町(えさしちょう)	〒098-5892　枝幸郡枝幸町本町916	0163-62-1234
豊富町(とよとみちょう)	〒098-4110　天塩郡豊富町大通6丁目	0162-82-1001
礼文町(れぶんちょう)	〒097-1201　礼文郡礼文町香深字トンナイ558	0163-86-1001
利尻町(りしりちょう)	〒097-0401　利尻郡利尻町沓形字緑町14-1	0163-84-2345
利尻富士町(りしりふじちょう)	〒097-0101　利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地	0163-82-1111
幌延町(ほろのべちょう)	〒098-3207　天塩郡幌延町宮園町1番地1	01632-5-1111
南宗谷消防組合(みなみそうやしょうぼうくみあい)	〒098-5808　枝幸郡枝幸町新港町908番地4	0163-62-1421
利尻礼文消防事務組合(りしりれぶんしょうぼうじむくみあい)	〒097-0401　利尻郡利尻町沓形字泉町	0163-84-2742